



かめざわ はつみ
亀澤 初見

松戸市民児協書記／常盤平地区民児協会長

相手のニーズに合わせて、見守り訪問をしています。地区民児協の広報誌を配付しながら、定期的な訪問もしていますが、最近では若年層に限らず、住民の方と電話やメールでやりとりすることも多くなりました。

●委員間の連絡体制を

亀澤さんは、地区委員の皆さんともメールでの連絡が多いようです。亀澤さんからは、地域で発生した事件や事故、研修会などの情報を連絡する一方、委員からは受信した旨の返信や相談ごとなども。このやりとりは、6年ほど前から緊急時の訓練と、委員と見守り世帯の安否確認も兼ねて実施しているようです。

軽微な連絡など、時間帯や内容によってはメールのほうが伝えやすい（適している）こともあります。地区民児協の執行部は、自身の地区に適した「報告・連絡・相談」の方法を再点検してみてください。

このコーナーでは、編集委員の紹介を兼ねて、訪問時の服装や持ち物、気をつけている点などをご紹介しました。

服装は、清潔感があり、カジュアル過ぎなければ、堅苦しく考える必要はありません。また、持ち物は、民生委員手帳と筆記用具、民生委員証（身分証）、民生委員バッジを携帯（または付帯）するようにしてください。さらに、どういった資料を加えるのか、新任委員の皆さんは、自分なりの持ち物について確認してみましよう。

本誌は、次の一斉改選まで、この8名の編集委員と事務局（渡辺・相田）で作成していきます。皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



合同会社 泉恵造研修企画工房
代表社員

いずみ けいぞう
泉 恵造

23年勤めた全国社会福祉協議会を退職後、上記工房を設立。全国各地で、福祉関係者向けの研修会の企画や講演会の講師を務めている。本誌「60分でできる実践活動検討」の執筆も。



柏市富里地区ふるさと協議会で開催した飯盒炊飯&防災訓練



御宿町社協主催の高齢者向けサロン「ほっとサロン」



東金市大和地区で毎年開催されている「ふれあいスポレク大和祭」(公民館主催)

4 連携の ススメ

民生委員の活動の基本は、先述のとおり、「個別の相談・自立支援活動」です。また、その活動を行う中で、担うべき役割は「把握する・見守る・つなぐ」という点をご紹介します。

そうはいつても、民生委員だけで、こうした役割を担うことはできません。行政や町会・自治会を始めとした関係機関と連携したうえで、活動を進めていく必要があります。

「見守る」活動一つとっても、民生委員が独自に担当区域内の気にかかる住民を見守ることもあれば、行政や地域包括支援センター等と一緒にやるものや、また町会や地区社協と協働で行うところもあります。

では、どの程度、どのくらいの範囲で、関係機関の活動に連携していく必要があるのでしょうか。その一つの整理方法として、左下図のような方法も考えられます。

現在行っている地区民児協の活動を、3つの役割に割り振り（手順1）、活動内容などが重複する活動を加除し（手順2）、新任委員に「(各役割の中で)これだけはやってほしい必須の活動」を示します。

地区民児協として、「どのような活動を行っていくのか。どの活動を取り入れていくのか」、地区民児協として共通認識を持つように努めてください。

民生委員と社会福祉協議会

民生委員活動の中で、困った時の相談先やつなぎ先としては、行政や地域包括支援センターなどが挙げられます。

また、民生委員と関わりが深く、地域の中で協働することが多い関係機関としては、「(地区)社協」が挙げられます(※1)。地区社協は、様々な社会福祉の増進を目



東庄町社協「食事サービス（対象は、ひとり暮らし高齢者）」



船橋市海神地区民児協「小・中学校の学校長との意見交換（4校・年1回以上）」



柏市永楽台地区社協「世代間交流ふれあい給食会」

同じ活動でも、地区民児協によって、その対象や方法は異なり、実に多種多様です。3つの役割を担う方法も、多くの選択肢が考えられます。どの関係機関と連携し、どの活動を取り入れていくのが整理していきましょう。

その他、県内の各地区民児協別活動をご覧になりたい方は、本会HP「あなたの街の民生委員活動」をご覧ください。



佐倉市根郷地区民児協「登下校の見守り」



木更津市波岡東地区社協「ひとり暮らし高齢者バスハイキング」

指す団体が参画し、住民主体の福祉の街づくりを目指しています。もちろん、地区民児協もいち組織として参画し、高齢者や未就学児を対象としたサロンや茶話会などに協力しているところも多いかと思えます。

この地区社協の活動については、対象者となる住民が民生委員活動のそれと重複することが多く、両者の線引きが曖昧になっているところも見受けられます。

改選の都度、多くの新任委員が疑問に思うことは、「民生委員になると自動的に社協協力員（※2）になる」ことや、「社協活動のほうで圧倒的に多い」こと、「民生委員が主体となっている」こと等が挙げられます。

その一方、以前本会が行った実態調査によると、約6割の委員が地区社協活動にやりがいを感じています。やりがいを感じつつも、協力する理由が今ひとつわからない委員が多いようです。きちんと、連携する目的が伝わっていない（整理されていない）ことが大きな要因でしょう。

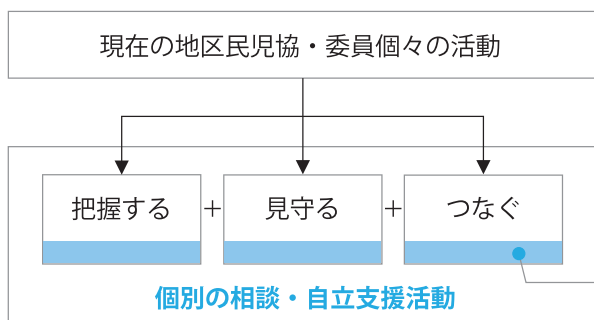
「民生委員の活動しやすい環境づくり」という点を考えると、あらためて民児協と社協が別組織であることを認識し、それぞれの役割を踏まえて、きちんと参加する目的を持っていく必要があります。

そのためにも、「民生委員の3つの役割を担うために、地区社協と連携する（取り入れる）」という視点を持つ必要があるのではないのでしょうか。

（※1）社協の概要については、P3下段でご紹介した「民生委員児童委員必携第61集」P20に掲載されていますのでそちらをご覧ください。
 （※2）市町村によって呼称は異なる。（例：福祉委員、福祉協力員、社協協力員……）

参考

活動を整理してみよう！



手順1

地区民児協・委員個々の活動を、3つの役割いずれかに割り振る（行政・社協等の活動や依頼も含む）。

手順2

振り分けた活動を加除する
 重複しているもの（活動内容や対象者）
 民生委員がやる必要のないもの
 民生委員がやった方がよいもの

手順3

新任委員に、「これだけはやってほしい必須の活動」を伝える

60分でできる 実践活動検討

このコーナーは、「特集1：活動のススメ (P3～5)」や「特集2：取り組み方のススメ (P6～11)」でご紹介したポイントを、より深めていただくためにご用意しました。

コミュニケーションの場でもある「定例会」などで、新任委員と先輩委員の皆さんが、自由に意見交換する際にご活用ください。

(編集協力) 合同会社 泉恵造研修企画工房

検討の心得

効果的な話し合いをするうえで、下記の点にご留意ください。また、事例検討には“正解”はありません。委員一人ひとりの経験をもとに、前向きに話し合ってみてください。

- **自由奔放** 意見には制約を設けず、自由に発言してください

- **多数歓迎** 意見やアイデアは多いほど歓迎です

- **便乗発展** 他の方の意見に便乗し、話を発展させます

- **批判厳禁** 他の方の意見を批判せず、前向きに話し合います

- **視点多用** 要支援者だけでなく、行政や社協、民生委員など、様々な視点や立場で事例を検討します

1 3つの役割を確認する

現在、地区民児協や委員個々で行っている活動を、3つの役割に当てはめてみましょう。

把握する

現在行っている「把握する」活動を書き出してみましょう。(下記記入例)

- 担当区域(世帯)を回る・訪問する
- 行政から提供される担当区域内の要支援者等情報
- 町会・自治会のイベントや、サロン、(行政から依頼される)チラシ配付時に対象者を把握
- 地域協力者や関係機関からの情報提供 ほか

現在の活動

-
-
-
-
-